

V. 障害者

地方公共団体



民間事業者












スポーツ関係団体



- 20歳以上の**障害者の週1回以上のスポーツ実施率は32.5%**（令和5年度）と、一般（52.0%）とは大きな隔たりがありますが、障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰もが**スポーツを気軽に楽しめる環境の整備**が重要となります。
- 障害者がスポーツを通じて社会参画できるための環境整備として、**スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高める**とともに、共生社会の実現に向けては、人々の意識の変化を促すために障害者スポーツの体験等による**一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発**にも取り組むことが重要です。

掲載内容

①地域の障害者スポーツ振興のハブ機能を担うセンターの運営	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	 
②行政とスポーツ団体の連携による障害者スポーツに力を入れたまちづくりの推進	福島県福島市	 
③企業における障害者スポーツの普及支援と地域活性化	（株）アイエイアイ	 
④企業におけるインクルーシブな競技大会を通じた共生社会の推進	長瀬産業（株）	 
⑤スポーツクラブにおける障害児のスポーツ実施環境整備	ルネサンス蒔田	

【コラム】 ①改正障害者差別解消法の施行について ②スポーツ施設のユニバーサルデザイン化（ガイドブック）



①地域の障害者スポーツ振興のハブ機能を担う センターの運営

具体的 な取組

- ① 「リハビリテーションサービスの向上」「豊かな人生への支援」「共生社会実現への取組」、つまり、**リハビリテーションとしてのスポーツからスポーツ・イン・ライフ**へ、そして**地域における共生社会の実現**に向けた取り組みを行う。
- ② 施設を拠点とした事業展開に加えて、**地域に出向いて身近で楽しめるスポーツ振興の支援事業**にも注力する。また、文化事業をもう一つの柱として事業を展開する。
- ③ 近隣のリハビリテーションに関わる**医療機関や特別支援学校、障害者施設との連携**により、障害児・者のスポーツへのアクセスを担保し、プロスポーツチームや一般スポーツ競技団体との連携により**地域的拡がりを促進**する。

取組を 開始・ 継続 できた ポイント

- ◆ 障害者スポーツ**指導者の養成・育成**や**医療、教育、福祉関係組織と連携**により効果的に事業展開している。
- ◆ **初めて障害者スポーツを行う障害のある当事者**に対して、リハビリテーション・スポーツやスポーツ体験教室から、その後の運動習慣の獲得、生涯スポーツの支援まで**繋げるノウハウを蓄積**できている。

(参考) 第3期 スポーツ 基本 計画の 記載

障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

【(8) スポーツを通じた共生社会の実現】

[具体的施策]

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る

障害のある人のスポーツ・レクリエーションの活動拠点の取組

取組概要

- ✓ 「リハビリテーションサービスの向上」「豊かな人生への支援」「共生社会実現への取組」を基軸とし、横浜市内の障害者スポーツ・文化活動の中核拠点施設として障害者の多様化するニーズに即した事業（地域資源との連携を強化した取組等）や、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報発信を実施。

スポーツ 振興事業	(1) リハビリテーション・スポーツ	(2) スポーツ・レクリエーション教室、スポーツ大会等	(3) 障害者スポーツを支える人材の育成	(4) 地域支援
	隣接する横浜市総合リハビリテーションセンターと連携し、スポーツを活用した社会参加支援プログラム	プロサッカーチームと連携した知的障害者のサッカー教室、横浜市障害者スポーツ大会（通称：ハマピック）の開催等。	障害者スポーツに関わる人材のすそ野を広げる体験会や研修会実施。	障害福祉サービス事業所や特別支援学校等へ出張指導等。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ 「リハビリテーション・スポーツ」に注力しており、隣接するリハビリテーションセンターや市内医療機関とも連携し、回復期におけるスポーツ実施・普及に取り組んでいる。
- ✓ センター以外の地域の身近な場所でスポーツが楽しめる環境づくりのため「地域支援事業」（出張指導等）に取り組んでおり、また、市内小中学校の校長会や特別支援学校への働きかけなど学校との円滑な連携体制を形成。
- ✓ パラスポーツ指導者養成講習会、スポーツ推進委員やスポーツボランティア等を対象したパラスポーツ研修会などを通じて、地域で障害者スポーツを支える“人材育成のハブ”として貢献。
- ✓ 個人利用の場合に、意図的に「仲間づくり」ができるよう働きかけ、教室終了後には自発的にまた利用したい、となりやすくなるよう指導者・スタッフがチーム作りや声掛けをしている。

今後の課題

- ✓ 障害者がスポーツをはじめするための受け皿となる拠点や人材の不足が課題であり、市のスポーツ協会や、より多くの地域のスポーツ施設やスポーツクラブとの連携など、地域でのスポーツ環境整備に向けて、利用者が自立に向かいやすくなる機能を持つハブとなることを期待。

委員所見

- リハビリテーション関連組織や特別支援学校、障害者施設と連携できていることは障害者の生活におけるスポーツ導入という点において大きな利点であり、他地域においても参考になる事例と言える。（藤田委員）

<障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール>

【設立】 1992年8月

【所在地】 神奈川県横浜市

【目的等】スポーツ、文化活動、レクリエーション活動を通じて、障害者の社会参加及び福祉の増進並びに障害者、その介護人その他の市民相互の交流を図るために設置。障害者、介護人、未就学児は原則利用無料。開館日数は年間345日。令和4年度の利用者数は約25万人（1日平均約700人）。



健康づくりのためのウェルネスプログラム（知的・発達）の様子



障害福祉サービス事業所へ出張指導（地域支援）



② 行政とスポーツ団体の連携による障害者スポーツに力を入れたまちづくりの推進

具体的な取組

- ① 共生社会の実現には障害のある方とその家族の障害受容が重要であり、身近な地域でスポーツ活動に取り組むための場づくり（交流会・教室等）により、気負わずに運動・スポーツに参加する機会を提供している。
- ② 行政が市内や近隣の特別支援学校に対して、運動・スポーツに参加できる取組や活動の案内を行い、体験者の口コミで参加者も広がり、さらに、障害児・者以外の家族の障害のない児童も参加するなど、幼少期から多様な障害のある対象者と自然に触れ合う場をつくっている。

取組を開始・継続できたポイント

- ◆ 国内開催された国際競技大会のレガシーの継承を目的に、パラスポーツを通じた「まちづくり」を推進。
- ◆ 安心してスポーツに参加できる環境づくりのため、行政、スポーツ団体、医療、教育機関等が横断的に連携。

障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

【（８）スポーツを通じた共生社会の実現】

（参考）第3期スポーツ基本計画の記載

[具体的施策]

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る。

ウ 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。

東京大会のレガシーである障害者スポーツの振興を柱にしたまちづくり

取組概要

- ✓ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にバリアフリーニーズを掘り起し、官民一体でハード・ソフト両面のバリアフリーを実践し、『誰にでもやさしいまち Fukushima』の実現を目指して、**官民一体となった行動をレガシー**の1つとして次世代へ繋ぐための取組を推進。
- ✓ 市も構成員である「**福島市スポーツコミッション**」（令和3年2月設立）を中心に、**ポッチャ交流大会の開催等によるパラスポーツの市民への普及、パラスポーツ競技団体の合宿の受入れ、パラアスリートの小学校への派遣、障害者スポーツ団体のスポーツ施設優先予約**などに取り組み、共生社会の実現を推進している。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ 市の総合計画まちづくり基本ビジョンにおいて、**パラスポーツ振興が主軸**に位置づけられた背景には復興五輪開催都市として、市長主導の下、官民一体で、**大会のレガシーとなるハードやソフト機能を残していく意識改革が起点**となり、スポーツを活かしたまちづくりや、継続的なパラスポーツ振興施策の取組につながっている。
- ✓ パラスポーツ振興の推進においては「**ポッチャ**」競技に注力。市と競技団体が連携協定を結び、市民大会の実施、オープンスペースを活用したポッチャ体験会などの広報・普及活動により、**活動の支援体制が整備**されはじめており、**市民のパラスポーツへの理解促進**が図られている。
- ✓ 「福島市スポーツコミッション」は、コミッションとしては**特徴的な「パラスポーツの振興」を事業目的の柱の1つ**に掲げ、積極的にデフスポーツの団体合宿の受け入れと共に、**スポーツ団体や観光団体等のコミッション構成員との連携**によって**地域の活性化**にもつながっている。

今後の課題

- ✓ 市の政策により、高まっている**市民の障害者スポーツ（ポッチャ等）への関心・機運の高いレベルでの持続**が次の課題。継続性と共に、築いた土台（ハード、ソフト）が多様な機能を最大発揮する（**新たな連携や集約化による強化など**）**次の振興方針の早期検討**が必要。

委員所見

- 長年にわたって障害のある当事者と連携し、市民と共に、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ環境づくりに取り組み、東京大会を機にアクセシビリティの充実を図り、参加者の拡大につなげている。（遠藤委員）

<福島県福島市>

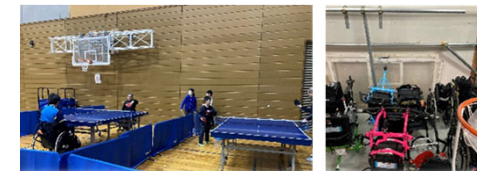
【人口】275,128人（R5.11月）

【面積】767.72km²

【特色】温泉と果物が豊富で、古くは養蚕と阿武隈川の舟運で栄えた城下町。2021年に東京オリンピック野球・ソフトボール競技があづま球場で開催。東京2020オリンピックで海外の関係者から絶賛された名物の桃をはじめ、1年中みずみずしい果物を楽しむことができるフルーツ王国。



市民ポッチャ交流大会を通じた普及活動



県障がい者スポーツ協会の「障がい児・者の運動導入教室」との連携（市施設での用具保管など）



「福島スポーツコミッション」によるパラスポーツ合宿の誘致活動



具体的な取組

- ① 民間事業者として、障害者スポーツ大会の開催や、大会に必要な大型用具の購入等の支援（貸出、運搬と保管）、障害の有無にかかわらず共に楽しめるロボットの提供など、障害者サッカー（知的障害者サッカー、ブラインドサッカーほか）の普及・活動において多岐にわたる支援に取り組む。
- ② 視覚障害者や知的障害者など7種の障害者サッカー全てを対象とした練習可能な常設の場所を確保する。
- ③ 地域の障害者スポーツ競技団体との連携により、競技団体のニーズを把握し、的確な支援に結び付ける。

取組を開始・継続できたポイント

- ◆ プロスポーツチームとのパートナーシップ、地元球技場のネーミングライツ取得を契機に、地域の障害者スポーツ団体と始まった交流を継続できている。
- ◆ 経営者のリーダーシップと障害者スポーツ競技団体との丁寧なコミュニケーションにより的確な支援ができている。
- ◆ 自社技術（ロボット）を障害者スポーツの振興に生かすとともに、将来的な自社の人材確保につなげている。

(参考) 第3期スポーツ基本計画の記載

障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

【（8）スポーツを通じた共生社会の実現】

[具体的施策]

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る



地域での障害者サッカーの普及に向けた企業による支援活動

取組概要

- ✓ 2013年のJリーグ清水エスパルスとのパートナーシップ、清水日本平公園球技場ネーミングライツ取得をきっかけに、**地域の障害者スポーツ団体（サッカー）との交流が始まり、障害者スポーツが抱える課題の解決、サッカーを通じた地域の活性化への貢献**から支援を開始。
- ✓ 障害者サッカー（パラフットボール、ブラインドサッカーほか）の普及・活動として、**大会開催、ジョイスティック型ミニロボの製作・提供、ブラインドサッカー用フェンスの購入（貸出、運搬と保管）、フェンス用バナーの製作**など、多岐にわたる支援を実施。さらに、今後、**自社敷地内に建設予定のパラフットボール優先使用フットサル場**を通じて、地域との連携を進める。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ 企業活動で得られた**利益を地域に還元して文化をつくる・ささえる**という理念の下、経営者自身が**障害者スポーツへの支援を“地域貢献の事業”**として位置づけ推進。
- ✓ 建設予定のフットサル場は、実際にパラスポーツを体験できる場であり、**地域の障害者スポーツ団体と連携し、障害の有無にかかわらず、誘引できる施設として設計**されている。
- ✓ **自社のロボット技術の有効活用**として、**障害のある人とない人が一緒に楽しむ空間・時間**が作れる**ジョイスティック型ミニロボの開発・普及活動**に取り組んでおり、ミニロボに関わった子供たちは、後にロボット作成を目的に、同社就職するなど**企業の人材確保**にもつながっている。

今後の課題

- ✓ パラフットボール等の普及において**一企業の取組には限界**があり、障害者スポーツの振興として地方大会や全国大会を実施できる規模に成長させるには**行政の推進・協力が不可欠**であり、パラフットボール普及・拡大の実現に向けて連携に取り組む。
- ✓ **障害者スポーツを支援したい企業が増えていくには、企業と団体の相互ニーズのマッチングが肝要**であり、第三者を含むコンソーシアムを通じた**マッチング機能の確立**が望まれる。

委員所見

- 会社は社長のリーダーシップのもと、CSRとして障害者サッカーの支援を行っている。地域の障害者スポーツ競技団体のニーズと地元企業の地域貢献ニーズが非常にうまくマッチした事例である。（藤田委員）

<株式会社アイエイアイ>

【設立】 1976年
 【所在地】 静岡県静岡市
 【売上高】 345億円（22年12月期）
 【従業員数】 1,356名（23年7月現在）
 【事業内容】 小型産業用ロボットの開発・設計・製造・販売、新しい農業技術の開発(エコファーム部)。障害者スポーツ支援の推進体制：広報課、総務課、ミニロボ事業推進室。



(上)「ブラインドフットボールフェスティバル」
 (左) パラフットボール体験会
 (右) 体験会参加者によるブラインドサッカー用フェンス運搬模様



ジョイスティック型ミニロボ体験会



同社開発の標準ミニロボとジョイスティック型ミニロボ



④ 企業におけるインクルーシブな競技大会を通じた共生社会の推進

具体的
な取組

- ① 障害の有無にかかわらず、アスリートがともに競い合える**インクルーシブな競技大会の創設・運営**において、**民間事業者が主体**となって、スポーツ団体と連携して**プログラム企画から運営までを行う**。
- ② **障害種や世代、国籍**も広げるなど、アスリート視点でも誰もが参画できる**プログラムの構築**に取り組み、大会の認知度向上・集客拡大において、**メディア・SNS等を積極的に活用したプロモーションを行う**。
- ③ **企業活動の視点**でも、従業員のボランティア参画等を通じて得られる**メリット（新たな気づき、意識改革等）を意識**している。

取組を
開始・
継続
できた
ポイント

- ◆ 民間事業者による支援の形を**アスリートファースト**に定めたことで、スポーツ団体とのコミュニケーションの円滑化、障害者の有無にかかわらず**新たなスポーツ大会の環境整備の早期実現**につながっている。
- ◆ **持続的な大会開催に向けて**、社内での大会の認知向上の取組を継続的に発信し、大会参画を通じて**従業員の意識改革（多様性への理解促進）やエンゲージメントの向上**に寄与。

(参考)
第3期
スポーツ
基本
計画の
記載

障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。
【（8）スポーツを通じた共生社会の実現】

[具体的施策]

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る

ウ 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。



企業による国内最大級の新たなパラスポーツ大会の創設

取組概要

- ✓ 日本パラ陸上競技連盟（JPA）と連携し、同社が特別協賛の形で、2022年から**世界パラスポーツ連盟公認の「NAGASEカップ陸上競技大会」を開催**。大会を通じて、トップアスリートが参加し競い合える環境づくりに取り組んでいる。
- ✓ 「日本陸連公認の部」と「パラ公認の部」からなる**インクルーシブな大会として、国際大会出場経験者をはじめ、障害の有無にかかわらず400名以上のアスリートが参加し、障害者の陸上競技大会としては国内最大規模**。今後も競技や大会プログラムの充実を通じて、**スポーツを通じた企業から社会に還元できる良いサイクルづくりを目指している**。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ **企業ニーズ**（パラアスリートの目標実現を支援（アスリートファースト）、企業風土の変革等）と、**スポーツ団体ニーズ**（世界で活躍するアスリートの機会拡大、育成）がトップ層でマッチングし、企業側は**競技大会の企画・運営に関する経験・ノウハウがないことを逆に強みに、従来までなかった形の新たな価値観との出会いの場（大会）づくりを志向し**、団体と密に連携し、ともに競い合えるインクルーシブな大会プログラムを実現している。
- ✓ 大会創設以降、大会の認知度を高めるため、学生や子ども、一般マラソンランナーなどを対象とする各種イベントの実施、多種メディアを活用した広報活動を行うほか、社内でのパラスポーツ体験会の実施や、大会ボランティアの参加拡大など、**社員自身が新たな気づきを得る機会**となり、目標とする**企業風土の変革とつなげている**。

今後の課題

- ✓ インクルーシブな大会における**多様な障害に対する配慮**（場内アナウンス、器具の設置、情報保障等）についての課題解消に向けて、第3回大会（2024年10月）で対応を検討。
- ✓ インクルーシブなスポーツ機会を全国に広めるべく、**東京以外の都市での開催も検討中**。

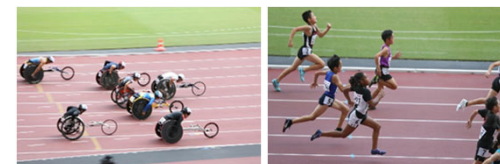
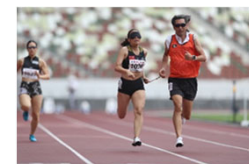
委員所見

- 社員へのインナーブランディングを主目的に外部宣伝を二次的な目的とすることで、アスリートファーストの原則と良い意味での素人目線のフィードバックが機能し、競技団体と良好な関係が構築できている（勝目委員）

<長瀬産業株式会社>

【創業】 1832年
【所在地】 東京都、大阪府
【売上高】 9,128億円（23年3月期）
【従業員数】 7,220名（連結）
（23年3月期）

【事業内容】 化学品、合成樹脂、電子材料、化粧品、健康食品等の輸出・輸入及び国内販売。2018年、同社初のアスリート社員としてブラインドランナー・和田伸也選手が入社。2022年、ガイドランナー・長谷部匠選手が入社。



NAGASEカップの様相



社員による大会運営ボランティア



スポーツクラブにおける障害児のスポーツ実施 環境整備

具体的 な取組

- ① 障害を持つ子供たちが、将来、安心して社会で元気に過ごすことができるよう、スポーツクラブがジュニアスクールで培ってきたノウハウや、保有するプール施設を活用し、運動とリハビリテーションに特化した児童発達支援・放課後等デイサービスに取り組む。
- ② 楽しく、安全な指導体制を構築するために、フィットネストレーナーとリハビリの専門家が連携し、障害児の安全なスポーツ実施環境整備を図っている。
- ③ 運動面や神経発達面の支援とともに、順番を守る・相手を待つなど、社会性やコミュニケーションスキル高めていくための療育も提供している。

取組を 開始・ 継続 できた ポイント

- ◆ 民間企業が持つ既存のノウハウや施設を活用するとともに、スポーツ医学等の専門家と連携することで、障害児の安全・安心なスポーツ実施環境の創出と継続につなげている。

障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

【（８）スポーツを通じた共生社会の実現】

(参考) 第3期 スポーツ 基本 計画の 記載

[具体的施策]

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る

ウ 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。

ルネサンス蒔田

児童発達支援・放課後等デイサービス「元氣ジムJr.」の運営

取組概要

- ✓ (株)ルネサンスではスポーツクラブ事業を基点とするヘルスケア事業に積極的に取り組み、ルネサンス蒔田では、通常のスポーツクラブ施設に放課後等デイサービス「元氣ジムJr.(ジュニア)」を併設。
- ✓ 元氣ジムJr.では、発達障がいなどを持つ子どもたちへの運動プログラムの提供を通じて、身体機能は勿論、自己肯定感を伸ばすことを含めて、社会性やコミュニケーションスキルの獲得機会を提供。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ 発達機能障害等のある子供（6歳から12歳まで）を対象に、障害と水中運動両方の専門知識を持ったスタッフが、子供の特性や個性を把握した指導を実施している。
- ✓ スポーツクラブでのスイミングスクール運営で培ったノウハウを活用し、スポーツクラブ施設を活用して水中でのプログラムを提供することで、障害児のスポーツ機会や、放課後の居場所、多様なコミュニケーション機会の提供を図っている。

今後の課題

- ✓ 着替えの補助などスイミング以外の場面における障害児への接し方や安全管理のノウハウが少なく、参考となるようなマニュアルがあると効果的。

委員所見

- 障がいを持つ児童を受け入れるスイミングスクールに限られる中、水中運動を通じた成長機会の提供を行う本事例は、他のスポーツクラブにとっても、展開いただきたい取組だと思う。（斎藤委員）
- スポーツクラブで蓄積した経験値・ノウハウをリハビリセンター、児童発達支援・放課後デイサービスに活かすことで、各機能が充実し、利用者のウェルビーイング向上に寄与している。（渡邊委員）

<ルネサンス蒔田>

【設立】2022年11月

【所在地】横浜市南区花之木町

【特色】「スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24」に併設する形で、脳卒中特化型通所介護施設「ルネサンス リハビリセンター蒔田」、訪問看護ステーション「ルネサンス リハビリステーション蒔田」、放課後等デイサービス「ルネサンス 元氣ジム Jr.蒔田」を開設し運営。



スポーツクラブと介護リハビリ施設を併設する「ルネサンス蒔田」



「元氣ジムJr.(ジュニア)」における障害児向けのプール教室



改正障害者差別解消法の施行について

～事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます～



障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による合理的配慮の提供が義務付けられます。



障害者差別解消法改正の経緯

- **障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）**は、施行後3年経過時に見直しを行うことが規定されています。
- **障害者政策委員会**において取りまとめられた意見等を踏まえ、障害者差別解消法が**令和3年に改正**されました。



事業者による合理的配慮の提供を義務化

- **事業者**による社会的障壁（障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、慣行、観念その他一切のもの）の除去の実施に係る**必要かつ合理的な配慮の提供について、現行の努力義務から義務へ改められました。**



不当な差別的取扱い、合理的配慮とは

- **【不当な差別的取扱いに該当すると考えられる例】**
障害の種類や程度、サービス提供の場面における本人や第三者の安全性などについて考慮することなく、**一律にあるいは漠然とした安全上の問題を理由にスポーツ施設等の施設利用を拒否することです。**
- **【合理的配慮の例】**
着替えに介助を必要とするスポーツ施設の利用者が、**支援者と共に利用できる更衣室を希望した場合に、設備がないという理由で一律に断ることなく、空いている会議室や事務室など代替施設を検討することです。**

- 我が国では、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。「障害者差別解消法」では、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて「共生社会」を実現しようとしています。
- 令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者[※]による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務になります。[※]個人事業主やボランティア活動をするグループなども含まれます。



詳細はHPもご覧ください。

- 内閣府（障害を理由とする差別の解消の推進）
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>
- 文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/mext_02599.html
- スポーツ庁職員による障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る相談窓口について
<https://www.mext.go.jp/sports/sabetukaisho/index.htm>



スポーツ施設のユニバーサルデザイン化 (ガイドブック)



みんなにとって使いやすい！
**スポーツ施設の
ユニバーサル
デザイン化**



地方公共団体

民間事業者

スポーツ関係団体

保険者・医療機関等



スポーツ庁は、年齢や性別、障がいの有無等に関係なく施設を利用しやすくするユニバーサルデザイン化を推進するため、ハード・ソフト両面において配慮すべき事項や事例を整理し、実践的な手法や考え方等をガイドブックに取りまとめ、普及啓発しています。

スポーツ施設においてユニバーサルデザインの考え方は、なぜ必要？

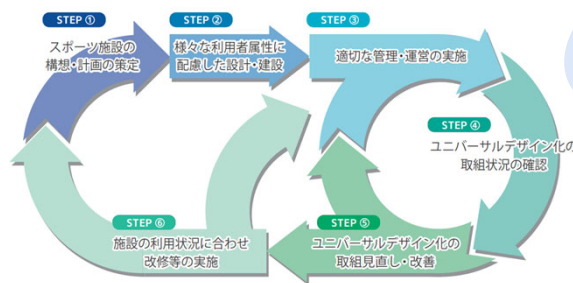
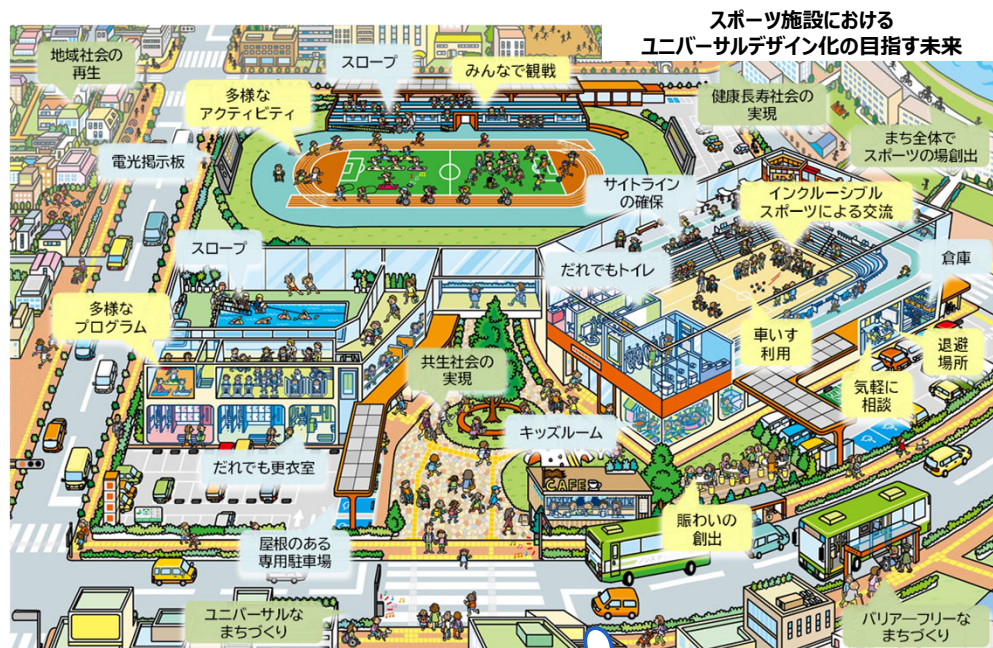
- **性別、年齢、障害の有無等に関係なく、地域において誰もがスポーツ施設でスポーツを行いやすい環境を整備**することが重要となります。
- そのため、ハード面の整備に加え、ソフト面での知恵と工夫により、**施設のユニバーサルデザイン化を推進**する必要があります。

「すべての人」を対象とし、はじめから、様々な利用者の声を把握し、絶えず見直し・改善を行うことが大事！

- ユニバーサルデザイン化を実現していくためには、**多種多様な人の利用が想定され、その利用者の声を聞き、既存の取組に捉われず、多種多様で対応を検討**することが求められます。
- そのため、地方自治体及び関係者等が、**「構想・計画」、「設計・建設」、「管理・運営」、「改修等」といった各フェーズに、どのようなことに配慮する必要がありますか、**とりまとめています。

スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進に向けて

- ユニバーサルデザイン化の推進にあたっては、**絶えず創意工夫と見直し・改善を行い、スパイラルアップを図る**必要があります。
- そのため、各フェーズにおけるチェックシート等を用いて**取組状況を確認し、関係者と話し合い、適切な対応を行っていきましょう。**



詳細は、**HPをご覧ください。**
(URL)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00010.htm

事例集やチェックシート、利用者や施設分類ごとの配慮事項などをスポーツ庁HPに掲載していますので、併せてご覧ください！

VI. 多様な主体

地方公共団体



民間事業者



スポーツ関係団体












保険者・医療機関等



- 人生100年時代において、**性別、年齢、障害の有無等に関係なく、誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる**ことは重要です。
- そのための環境整備として、**誰もがひとしく参加できる**スポーツの導入や、日常生活の中で**気軽にできる**運動・スポーツの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法や**ルールの変更・工夫**など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況にあわせてスポーツを**「つくる／はぐくむ」**ことが求められます。

掲載内容

① 図書館における運動・スポーツの取組を通じた住民の健康づくり	大阪府吹田市	 
② 行政内部における研究機関の設置を通じた身体活動に関するエビデンス構築	島根県雲南市	
③ 多様な主体が無料で気軽に参加できる全国規模の定例ウォーキングイベント	(一社) parkrun Japan	
④ ルールの工夫を通じた多様な主体がともにするスポーツの実現	(公財) 日本サッカー協会	
⑤ 健康都市宣言によるスマートウェルネスシティの実現	静岡県三島市	
⑥ スポーツ団体や企業と連携した市民のコンディショニングづくり	徳島県美馬市	  
【コラム】「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について」		



① 図書館における運動・スポーツの取組を通じた住民の健康づくり

具体的
な取組

- ① 図書館と連携することで、**運動・スポーツが目的ではなく図書館に来ている方も気軽に運動・スポーツを行い、運動・スポーツに無関心な多様な世代の方々が運動・スポーツに親しめる環境づくり**に取り組む。
- ② 例えば、館内での**一斉ラジオ体操**の実施や、図書館の多目的室での**予約不要の無料運動教室**の実施により、**スポーツ実施のハードルを下げる工夫**を行うとともに、健康・医療・スポーツ関連図書を集約コーナーの設置や、健康測定器具の設置等、**健康づくりへの意識を高める工夫**も行う。
- ③ 地方公共団体の内部においても、**健康医療分野と他分野が連携**してスポーツ施策に取り組むとともに、指定管理者制度を活用し、**図書館に健康・スポーツ担当も配置**している。

取組を
開始・
継続
できた
ポイント

- ◆ 行政内部において、**健康医療関係部局と生涯学習・教育関係部局等が横断的に施策を進めている。**
- ◆ 図書館内に、**図書担当と健康・スポーツ担当の指定管理者職員を同時に配置**し、連携の上運営している。

- ✓ 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけではなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）を目指す。

【(1)多様な主体におけるスポーツの機会創出】

[具体的施策]

- 国は、性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発活動や支援を行う。
- ✓ 隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者に対する支援等により、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。
- 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、女性がスポーツを実施する意欲を向上させるための取組や女性のスポーツと健康との関係、女性がスポーツしやすい環境の整備について、地域のスポーツクラブや研究機関、医療機関等の関係団体間で情報を共有、連携して普及啓発や環境整備等を行えるよう支援する。
- 国は、働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用して、今までよりもプラス10分の運動習慣づくりを促す。
- ✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について、個人や関係団体への普及啓発を行うとともに、女性がスポーツしやすい環境整備等を促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる。[後略]

(参考)
第3期
スポーツ
基本
計画の
記載

【(8)スポーツを通じた共生社会の実現】

「健都ライブラリー」における館内一斉ラジオ体操と住民の健康づくり

取組概要

✓ 市民の健康づくりを支援する拠点として、**多世代が健康に「気づき」「楽しみ」「学べる」機能**を備え、館内には医療やスポーツに関する本を集めた「健康・医療・スポーツコーナー」や、血圧計や体操組成計を備えた「健康応援コーナー」を設置。スポーツ関連の指定管理者の下、運動教室やスポーツイベント、**一斉アナウンスによりラジオ体操等**にも取り組む。

✓ 図書館前の健都レールサイド公園には、**地域の医療機関の協力・監修を受け、医学的知見に基づき、ウォーキングコースや健康遊具を整備し**、市民の健康づくりをサポート。

✓ **館内の一斉ラジオ体操**は、一定の日時に館内放送でラジオ体操を流し、利用者に呼びかけをして参加してもらうという、**全くコストがかからない取組**であり、**全国の図書館等で導入可能**。

✓ スポーツが目的ではなく図書館に来ている方が気軽に運動・スポーツに親しめるとともに、運動教室等スポーツが目的で来た利用者にとっても本に触れる機会になり、**相互にとってメリット**がある。

成果の要因・工夫のポイント

✓ 館内に設置した健康測定器具は、**利用者が自身の健康状態を知って健康意識を高める機会**となっているほか、隣接する公園の利用者を図書館にも誘導する仕組みづくりを行い、**スポーツ無関心層の方であっても自然と館内で運動・スポーツに取り込む**ような工夫がなされている。

✓ 公園内には病院等の監修のもと整備した健康遊具やウォーキングコースがあるほか、図書館内の健康医療情報講座を医療機関の協力の下開催するなど、**「健都」をコンセプトとしたまちづくりの一環として地域の医療機関と連携し**、利用者に質の高い事業を提供。

今後の課題

✓ 本来静かな図書館でのラジオ体操は一定の配慮が必要。また、参加者は女性や高齢者に偏りがちであり、今後、**妊産婦や産後間もない世代を対象としたプログラム**を含め、拡大に期待。また、図書館や公園の運営面で、**スポーツ主管部局と今後の連携が進む**ことに期待。

委員所見

• 運動・スポーツ目的ではない図書館来館者の参画を誘導するユニークな仕掛けとなっている。全国の図書館のみならず各種公共施設、商業施設等でも条件整備などの工夫次第で援用できる好事例と言える。（松永委員）

＜大阪府吹田市＞

【人口】382,491人（R5.9）

【面積】36.09 km²

【特色】交通アクセスに優れており、現在も人口が増加。市内には学術機関も多く、5大学を有しており、学生数は府内で1位となっている。かつては「ビールと操車場のまち」と呼ばれ、自然豊かな万博記念公園を有し、ガンバ大阪の本拠地である市立吹田サッカースタジアムも建設され、市内外から多くの人々が訪れている。



図書館内の健康応援コーナー



館内における各種運動・スポーツ教室



医療機関の監修の下設置した遊具



② 行政内部における研究機関の設置を通じた身体活動に関するエビデンス構築

具体的
な取組

- ① 市健康福祉部局に実践的な研究機関を設置し、市民の健康づくりを目的としたスポーツ・身体活動に関わる**実践－研究－政策（立案）の好循環**を生んでいる。
- ② 同研究所が官の立場からの活動し、市内の事業所、学校、指定管理者、総合型地域スポーツクラブ、地域運動指導員など**産学民の多職種の協力連携を促す**ことで、**小児期から高齢者までの健康づくりを推進**している。

取組を
開始・
継続
できた
ポイント

- ◆ **行政内部の部局横断的な調整、協力、連携**と、市内における**産学官民の協力連携**を促すことで、健康施策の実行性と実効性を高めることができている。
- ◆ 市と小規模多機能自治（小学校区単位の地域自主組織）の連携により、健康施策に限らず、**政策全体を実行しやすい地域特性**が同研究所の活動を後押ししている。

(参考)
第3期
スポーツ
基本
計画の
記載

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。
- ✓ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。

【(5)スポーツによる健康増進】

[具体的施策]

- 地方公共団体は、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進する。
- 国は、関係省庁や研究機関と連携して、心身の健康に資するスポーツや、スポーツ実施率の向上政策、スポーツを通じた社会課題解決推進のための政策に資する研究を支援し、これらの科学的根拠をまとめる体制を構築するとともに、地方公共団体やスポーツ関係団体に対し、まとめた科学的根拠を分かりやすい情報にし、普及啓発する。
- 国は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、経済団体等に対し、科学的根拠に基づき、スポーツによる健康づくり、コンディショニングの方法、栄養・休養の取り方や厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準・身体活動指針」等の健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する。

島根県雲南市

行政内部設置の研究機関「身体教育医学研究所うなん」の取組

取組概要

- ✓ 「健康長寿・生涯現役」の実現を目指し、まちづくりを支える**実践的なシンクタンク**として平成18年に設置され、**雲南市役所健康福祉部局に属する研究機関**として「生涯健康でいきいきと生活できる、小児期からの健康づくりの推進」を基本理念に研究と実践活動に取り組む。
- ✓ 諸分野が連携の上、地域の特性や実情に即して、運動・身体活動や公衆衛生等の専門性を活かした**教育（指導支援、人材育成）・評価（事業評価・地域評価）・研究（学術研究・政策研究）活動**を実施し、行政内部の機関として**EBPMの推進**にもつなげている。
- ✓ 行政内部では縦割りの課題が生じやすい中、**多職種が連携して分野横断的に取組を進める**ことができている。担当部署が事業の指揮を執りつつ、同研究所が**講師派遣や評価等でフォローするという連携体制を構築**し、効果検証のサポートを行うことで、研究者の知見に基づく適切な指標に基づく**実効性の評価**ができており、データを生かした取組の改善につなげている。
- ✓ **データベースを構築**し、児童・生徒の体力データのほか、学力をはじめとした知・徳・体の**他の統計データとの連携・分析**を可能としている。また、子供の運動器障害についても学術的な評価を実施し、**国への情報提供と地域への還元という好循環**を生み出している。
- ✓ 自治体のターゲット層としては、高齢者や子供などに寄りがちである中、働く世代にもスポットを当てて施策に取り組み、**全体の底上げの考え方の中で全世代へのアプローチ**ができている。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ 地域人材を健康ボランティアとして人材育成に取り組み、**地域や研究所内部の人材やネットワーク資源を最大限活用する**という意志が、成果につながっている。
- ✓ スポーツ実施環境に恵まれない方との格差が広がらないよう、**実際に来なくてもスポーツが実施できる環境の整備**に期待。また、外部の情報収集や長期的視野を見据えた施策の実施に課題。

今後の課題

- 先進事業者と連携し、幼児期からのスポーツの取組、独立した組織による縦割りの弊害排除、地域の指導員の育成とニュースポーツによる運動促進、職員自らによる独自のプログラム構築など、範たる要素が多い。（宮脇委員）
- 小規模多機能自治（地域自主組織）が機能し協働している点と、行政のシンクタンクとして行政内外の連携協力を促している点に、同研究所が市の健康づくりを推進するハブ機能を果たす最大の要因がある。（渡邊委員）

委員所見

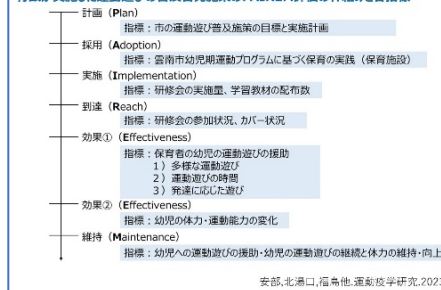
<島根県雲南市>

【人口】 35,085人 (R6.1)

【面積】 553.7km²

【特色】 島根県の東部に位置し、総面積の大半を林野が占める中山間地域。市域は東西に約60kmと広く、居住地域は山間部にも広く点在。出雲神話の舞台であるとともに、国宝に指定された銅鐸やたたら製鉄など、地域特有の歴史や文化をもつ地域。暮らしに根ざした農村文化が豊富で、歴史・文化が息づいている。

行政が実施した運動遊びの普及啓発施策のPAIREM評価の特組みと各指標



雲南市幼児期運動プログラムの普及実装と効果検証システムの開発



子どもの健やかな育ちを支えるデータベース構築とその利活用促進



③ 多様な主体が無料で気軽に参加できる全国規模の定例ウォーキングイベント

具体的な取組

- ① 毎週定例で、**参加費無料かつ事前予約不要**のスポーツイベントを開催。**地元住民のボランティアが主体となってイベントを運営し、民間事業者が普及活動のサポートを行う**ことで、開催が実現している。
- ② 参加者は**自分の体力に合わせてウォーキング、ジョギング、ランニングから参加の形を選ぶことが出来るうえ**、参加費は無料で事前予約も不要など、多様な参加者の確保に向けて**参加のハードルを下げる工夫**を行う。
- ③ また、イベントの主目的を「**スポーツ参加から生じるコミュニケーション**」に置くことによって、スポーツに苦手意識を持つ人の参加も促している。

取組を開始・継続できたポイント

- ◆ 参加者の**スポーツ経験の多寡や体力の有無を問わず、参加費無料・事前予約不要**などの仕組みが、多様な主体の参加の実現につながっている。
- ◆ **標準化された共通フォーマットを活用した運営**により、実施や継続のノウハウが蓄積されている。

(参考) 第3期スポーツ基本計画の記載

- ✓ 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけではなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）を目指す。

【(1)多様な主体委におけるスポーツの機会創出】

[具体的施策]

- 国は、*Sport in Life*コンソーシアムを情報や資源のプラットフォームとすることを通じ、国や地方公共団体、スポーツ団体、民間事業者、保険者等の関係機関・団体等の連携と、一体感をもった国民のスポーツ実施促進に係る取組を推進する。
- 国は、性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発活動や支援を行う。



一般社団法人 parkrun Japan

多様な主体が参画できるコミュニティ・イベントの取組

取組概要

- ✓ 毎週土曜朝8時から5キロのウォーキング、ジョギング、ランニングを行う、**参加費無料、事前予約不要**のコミュニティ・イベントを開催。**年齢、性別、国籍、体型、運動能力や身体機能、職業等に関わらず**皆が平等に一緒に楽しく屋外で気軽に活動し、毎週開催することで**生活習慣に定着**しているとともに、人々が交流することで**メンタルヘルス向上の場**になっている。
- ✓ イベントは全て、**地元住民ボランティアで実施**され、各イベントに統括ボランティア（ディレクター）を配置し、日本本部やparkrun グローバル（英国）と連携して活動。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ タイムの更新ではなく、**「参加回数」をステータス化**させることで参加モチベーションを高めているほか、まずは一緒にウォーキングを楽しんでもらうことを意識し、**「全体の平均タイムをいかに遅くするか」ということを目標に掲げる**など、誰もが参加しやすい仕組みづくりができています。
- ✓ 新たな拠点(公園)でイベントを開始したいボランティア自身に、**立ち上げ当初から主体的に動いてもらい**、事務局はサポート側に回ることでイベントの着実な継続・拡大につながっている。ボランティアにとっても、参加者から感謝されることで充足感が満たされる、特技を生かすことができる、自身のスキルアップにつながる等還元があり、**モチベーションの維持向上**につながっている。
- ✓ ボランティアベースで地域ごとに独自で開催されるイベントでありながら、例えば本部が安全面でのリスク管理をしっかり行う等、**本部による支援体制も確立**されている。

今後の課題

- ✓ ボランティアをはじめ**積極的な思いがある方々や、地域資源などが揃った場合に開始**されている場合が多く、広がりを見せるためのきっかけ作りが求められる。イベントはグローバル単位でフォーマット化されており、**日本の文化・慣習に合わせた一定の柔軟さ**も求められる。

委員所見

- 共通フォーマットによるノウハウの蓄積、インセンティブの設計が巧みさ、参加のハードルを徹底して下げること、参加者間のコミュニケーションの促進が要因で、ボランティアベースでありながら高い普及率を実現。（勝目委員）
- 地方の場合交通機関、コース、ボランティアの確保等に困難な面があるが、提携企業の広報等により資金確保し、参加費を完全無料にするなど、誰でも無理なく継続的に楽しめる工夫がなされており有益。（宮脇委員）

<一般社団法人 parkrun Japan>

【開設】2019年4月

【登録者数】22,672人（R6.3）

【特色】2004年にランナーとボランティアが集まり、ロンドンの公園で無料の5kmタイム計測のランニングイベントが行われたことがきっかけとなって発祥。無料で、ウォーキング、ジョギング、ランニング、または観覧できるイベントで、毎週土曜日の朝5キロ、定例開催されている。現在、日本では37箇所毎週開催され、開催箇所は一層増えている。



毎回すべてのイベントで「初参加者歓迎」をPR



④ ルールの工夫を通じた多様な主体がともにする スポーツの実現

具体的
な取組

- ① 中央競技団体が、**ルールの変更等の工夫**を行い、固定化されたスポーツの概念から脱却することで、**多様な主体がともにスポーツを楽しめる場を創出**。例えば、健常者が車椅子やアイマスクを使用してスポーツを行うなどの設定を行うことで、**障害者とともに競技を行うことも可能**にしている。
- ② 各種大会やイベント、講習会等の実施に当たっては、**多様な関連団体（障害者スポーツやマスターズなど）と積極的に連携・協力**を図っている。

取組を
開始・
継続
できた
ポイント

- ◆ 中央競技団体が、誰もが、いつでも、どこでも協議を楽しめる環境整備を宣言することで、競技の普及・推進を行う部署により取組の開始が実現。
- ◆ 多様な主体が他の主体との**つながり、連携・協力を意識**することで、ともに楽しめるスポーツ環境が提供できているとともに、**好事例の積み重ねがさらなる取組（チャレンジ）につながる好循環**を創出。

- ✓ 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけではなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）を目指す。

【(1)多様な主体委におけるスポーツの機会創出】

[具体的施策]

- 国は、性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発活動や支援を行う。
- ✓ 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。このため、学校体育等以外について、障害者の週1回以上のスポーツ実施率が40%程度（若年層は50%程度）、障害者の年1回以上のスポーツ実施率が70%程度（若年層は80%程度）、障害者スポーツを体験したことのある者の割合を20%程度とすることを目指す。

【(8)スポーツを通じた共生社会の実現】

[具体的施策]

- 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。

(参考)
第3期
スポーツ
基本
計画の
記載



JFAにおけるウォーキングフットボールの取組

取組概要

- ✓ 2011年にイングランドで発祥した「**ウォーキングフットボール（歩いてプレーするサッカー）**」は主に50歳以上の**高齢者を対象**に発展し、日本ではJFAが2016年から活動を開始。日本では高齢者だけでなく**障がい者や運動が苦手な方も一緒に楽しんでもらえるよう、JFAが独自のルールを追加し、ユニバーサルなスポーツとして以下の取組などを通じて普及。**

<p>ルール説明会 (オンライン)</p> <p>イングランドルールに独自ルールを加えたJFA推奨ルールを発行（2022年4月。ルール説明会を実施。</p>	<p>コーディネーター 講習会</p> <p>場をコーディネートできる人材養成。講義と実技により運営方法を伝える。</p>	<p>ウォーキングひろば</p> <p>ウォーキングフットボールを体験できる場として、月1回実施。体験会としては2016年から始め、延べ1,600名が参加。</p>	<p>ペンギンズカップ幕張、 キリンファミリーチャレンジカップ</p> <p>関係団体や企業と連携した大会を開催。ファミリーや仲間など3世代が楽しめる機会を提供。</p>
--	--	---	--

成果の 要因・ 工夫の ポイント

- ✓ 「**ボールを取りにいかない（接触禁止）**」という JFA 独自のルールを加えたことで、運動が苦手な人や障害者なども一緒に楽しめるスポーツとなっている。
- ✓ 参加者や運営においても**“誰もが一緒に楽しむ”という共通理解、マインドづくりの重要性を**意識し、初心者も経験者も協力し合おうとともに、**参加者同士の交流が生まれる**などコミュニティづくりにも有効なスポーツとして、高齢者の孤立・孤独対策にも寄与している。
- ✓ 今後、ウォーキングフットボールをより日常的に楽しめる場を増やすため、**「ウォーキングひろば」の全国展開を思案中**で、コーディネーター講習会修了者に「ウォーキングひろば」の開催権を与えて、オリジナルアイテムを提供することで場づくりを促す。

今後の 課題

- ✓ 組織として継続的に取り組み、拡充していくためには、場をつくる各地域でのコーディネーターの育成とともに、方向性・ビジョンなどを示す**中心となる人材の育成**も求められる。
- ✓ 今後は拠点である JFA 夢フィールドのみならず、**全国各地におけるイベントや大会の開催**など、参加機会の拡大とともに、競技に親しむ人の広がりに期待したい。

委員所見

- 子どもからシニア、障害者まで幅広く多様な層が共に楽しめることを実感するとともに、既存のルールをアレンジすることで、体力差や技術・経験値の差なく楽しむことができ、今後の普及に期待。（山口委員）

<公益財団法人 日本サッカー協会>

【設立】 1921年 9月

【所在地】 東京都文京区後楽一丁目

【特色】 日本のサッカー統括団体。サッカーの普及に関しては、「JFAグラスルーツ宣言」において、“誰もが・いつでも・どこでも”サッカーを身近に心から楽しめる環境を提供し、その質の向上に努めることを宣言している。ウォーキングフットボールは、マネジメント本部 47FA 普及推進部 普及推進グループにおいて担っている。



体験の場「ウォーキングひろば」は、5歳から92歳までの幅広い年齢層、障害の有無にかかわらず、誰もが参加している。平均年齢は50歳前後。女性比率は約3割。



JFAによるオンラインでのルール説明会（左）（500名以上受講）や、コーディネーター講習会（右）（383名以上が修了）を通じて普及を促進。地方から実施の要望も増えている。



⑤ 健康都市宣言によるスマートウェルネスシティの実現

具体的な取組

- ① 地方自治体の総合計画を修正し、「スマートウェルネス」を位置付けることで、歩きたくなる環境づくりやきずなづくりなど、住民の活発な活動を促す総合的な取組みを実施する。
- ② 無関心層を取り込むため、ビジネスパーソン、子育て中の女性、親子などターゲットのニーズに応じたスポーツ施策に取り組む。
- ③ 行政が、住民や民間企業と事業の企画段階から、共に取り組む「共創」の視点を取り入れ、市民のニーズや民間のノウハウを生かした事業を行う。

取組を開始・継続できたポイント

- ◆ 地方自治体の総合計画において、スマートウェルネスシティを重点プロジェクトとしてを位置づけ、関係部署の主体的な企画・立案を促している。
- ◆ 健康づくり、スポーツ振興、介護予防等の関係部署を同一部局とする組織改編により連携強化を図っている。

(参考) 第3期スポーツ基本計画の記載

- ✓ 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで住民の健康増進を図る。
- ✓ 教育・福祉関係部局・地方行政との連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へ誘導する仕組みを構築する。
- ✓ 従業員の健康づくりのためにスポーツの実施に積極的に取り組む民間事業者の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図る
【(5)スポーツによる健康増進】

[具体的施策]

- 国は、地方公共団体に対して、スポーツを通じて地域住民の健康増進を推進するため、「スポーツ健康都市宣言」やそれに類する宣言を行うよう働きかける。

静岡県三島市

運動・スポーツを中心に据えたスマートウェルネスシティ実現の推進

取組概要

- ✓ 1989年（平成元年）に「健康都市」を宣言。以降、まちづくりの指針となる三島市総合計画において、**健康で福祉が充実したまちづくりを目指している**。また、第5次同計画の重点プロジェクトの1つには「スマートウェルネスみしま」として、あらゆる分野に健康の視点を取り入れた“健幸”都市づくりを進めている。
- ✓ ビジネスパーソンや子育て世代など、運動・スポーツ無関心層など、多様なターゲットのニーズを踏まえ、「共創」の視点も取り入れる中で様々な事業に取り組んでいる。
（みしま健幸体育大学事業、サイクリングライフ促進事業、女性のスポーツ習慣化応援事業 など）

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ プロジェクト「スマートウェルネスみしま」のビジョン実現に向け、その中核である**食と運動・スポーツを中心とした健康づくり**を、ビジネスパーソンや子育て世代、無関心層のみならず、運動や集団活動に苦手さを持つ子供のためのレクリエーション教室やパラスポーツ教室など、関係課が役割分担し、多様なすべての方にスポーツや運動を通じた健康づくりを推進している。
- ✓ 健幸都市の実現に向けた行政組織の見直しにも着手している。従来の体制（タテ割り）での推進は困難と判断し、**市長主導の下で組織改編を行い、“チームみしま”**を掲げて、健康づくり（健康づくり課）とスポーツ振興（スポーツ推進課）、介護予防（地域包括ケア推進課）などの部署は同一の部局に集約させるなど、**政策企画・立案等において部署間での意思疎通を円滑**にさせている。※子供の健やかな成長を育んでいくため、健康・スポーツ部局に子ども部署（こども未来課・こども保育課・発達支援課）を統合予定（令和6年度）。

今後の課題

- ✓ 運動・スポーツを通じた“健幸づくり”を進める中、アーバンスポーツやサイクリングなど、若い世代を中心に関心が高まっている競技・種目に着目して事業を展開し、親子や若い世代の無関心層の取込みは一定成果も、**運動・スポーツの無関心層への今後アプローチが特に課題**。

委員所見

- 健康・福祉・スポーツ等の担当課が目的を共有し、それぞれの情報・事業やネットワークを活用して、市民の多様なニーズに応える施策を実現している。現場提案の実現が、次なる企画につながっている。（津下委員）
- これら取組みによって、健康づくりのほかに生きがいづくりや絆づくり、コミュニティづくりを通じて、生活環境を豊かに、人もまちも産業も健康で幸せにしていこうと目指している。（豊岡委員）

＜静岡県三島市＞
【人口】 106,176人（R5.12）
【面積】 62.02km²
【特色】 古くは東海道の「三島宿」として賑わい、昭和16年4月に三島町と錦田村が合併し市制が施行。抜群のアクセスを活かし、今後も観光交流、定住人口の増加が期待される県東部地域の中核都市。「三嶋大社」、「楽寿園」などの受け継がれる歴史や自然を堪能できる。



スマートウェルネスシティみしまの概念図



民間企業との連携したデジタルサイネージの活用（スポーツタウンみしまネットワーク事業）によるスポーツ情報の発信



⑥ スポーツ団体や企業と連携した市民の コンディショニングづくり

具体的
な取組

- ① 将来的な医療費や介護給付費の適正化を見据え、単なる運動機会の提供だけではなく、**市民のコンディショニングづくりの一環として、住民の運動機能の改善や運動習慣の定着化**に取り組む。
- ② その際、**情報発信において大きな影響力のあるプロスポーツチーム**が、現場で直接指導を実施。
- ③ SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を導入し、自治体と民間企業が連携することで、**トップアスリートのコンディショニング手法等の専門的なノウハウ**を活用し、市民の健康増進に取り組む。

取組を
開始・
継続
できた
ポイント

- ◆ 人生100年時代を迎え、**自治体として市民の健康増進に向けた取組を推進**し、社会的必要性と合致している。
- ◆ 評価指標の設定を行い、**データに基づいて成果を継続的に把握**するとともに、運動機能の改善・向上だけでなく、**参加者同士のコミュニティ形成**といった副次的効果が、取組の継続につながっている。

✓ 中学生等の青少年にとってふさわしいスポーツ環境の実現を目指し、まずは休日の部活動の運営主体の学校から地域への移行の着実な実施とともに、地域において子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を新たに構築するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。

【具体的施策】

➢ 国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、総合型クラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等の地域における子供のスポーツ実施の場を担う関係団体において、運動・スポーツ指導者の資質向上や相互派遣、活動の場の調整等について連携・協力を促進する。また、幼児期や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。

✓ 体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルリテラシー」）の育成を図る。

その結果として、

- ・ 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合を12%（令和3年度）から半減、生徒の割合を13%（令和3年度）から半減、
- ・ 卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合を86%（令和3年度）から90%以上に、生徒の割合を82%（令和3年度）から90%以上に増加、
- ・ 新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を68%（令和3年度）から80%以上に、生徒の割合を75%（令和3年度）から85%以上に増加

【具体的施策】

➢ 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、障害の有無や性別等にかかわらず幼児期からの運動習慣を形成するため、保護者・保育者等に対し、幼児期における運動の重要性や安全にスポーツを実施できる施設等に関する情報発信を行えるよう支援するとともに、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラムの活用等を通じた運動遊びの機会の充実を促進する。

✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。

✓ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。

【(5)スポーツによる健康増進】

【具体的施策】

➢ 国は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、経済団体等に対し、科学的根拠に基づき、スポーツによる健康づくり、コンディショニングの方法、栄養・休養の取り方や厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準・身体活動指針」等の健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する。

（参考）
第3期
スポーツ
基本
計画の
記載



コンディショニングプログラムによる市民の運動機能改善と運動習慣の定着

取組概要

- ✓ 姿勢の悪さや慢性的な痛みを感じる20歳以上の市民を対象に、(株) R-bodyのコンディショニングメソッドを習得した徳島ヴォルティスコーチの指導により、1クール9週間にわたって運動プログラムを実施するとともに、栄養補給やICTの活用による活動量の「見える化」を実施。
- ✓ 運動機能の改善を通じて運動習慣の定着化を図り、将来的な医療費や介護給付費の適正化につなげることを目指している。
- ✓ (株) R-bodyや大塚製薬(株)と連携して専門的なノウハウを活用し、トップアスリートのコンディショニングの手法を用いることで市民の健康増進につなげている。単なる運動機会の提供ではなく、市民のコンディショニングづくりの一環としてプログラムを実施することにより、腰痛等をはじめ身体に何らかの不調を感じる20歳以上の市民の運動機能の改善につなげているほか、運動習慣の定着も見られるなど、具体的な効果をもたらしている。
- ✓ 現場での指導自体はJリーグクラブの徳島ヴォルティスが行うことで、情報発信において大きな影響力をもたらしており、地域住民への普及に成功している。

成果の要因・工夫のポイント

- ✓ 有識者の知見も活用して評価指標の設定を行い、データに基づいて成果を継続的に把握している。また、プログラムを通じて、「美と健康のまち」をかかげる美馬市を市内外にアピールする機会にもなっており、まちづくりにもつながっている。

今後の課題

- ✓ 現在把握しているデータを積み上げ、中長期的に同プログラムが医療費削減や介護予防などにつながっていることも、効果として示すことができると良い。また、市民のコンディショニングづくりへの意識や知見を更に高めるプログラムも検討しており、今後の更なる拡充に期待したい。

委員所見

- 行政、民間企業、プロスポーツクラブの3者が協働して取り組むユニークな事例で、市民にも好評なプログラムである。参加者にはリピーターも多く、スポーツをきっかけとした地域交流の促進も望まれる。(岩田委員)
- プログラムのこれまでの実績とデータを継続的に蓄積していく中で、医療費削減や介護予防などへの貢献についての検証も重要である。(松永委員)

<徳島県美馬市>

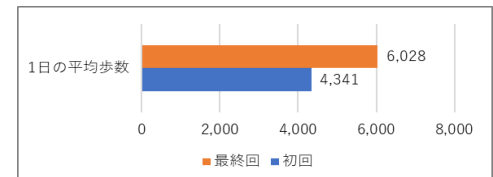
【人口】26,820人 (R5年11月)

【面積】367.14km²

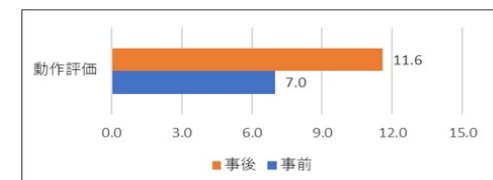
【特色】平成17年に、脇町、美馬町、穴吹町及び木屋平村が合併して誕生。豊かな自然と歴史情緒あふれるまちである。高齢化率が4割を超える一方で、0～14歳の年少人口の占める割合が1割を下回るなど、急速な少子高齢化が進む中、人生100年時代を迎え、全世代へのコンディショニングの普及や「美」を通じた高齢者の外出支援などの「美と健康のまちづくりプロジェクト」を推進。



ヴォルティスコンディショニングプログラム







ICT活用による活動量の「見える化」



ライフパフォーマンスの向上に向けた 目的を持った運動・スポーツの推進について



- 地方公共団体 
- 民間事業者 
- スポーツ関係団体 
- 保険者・医療機関等 

スポーツ庁では、国民一人一人が運動・スポーツを通じてライフパフォーマンスが向上するよう、ハイパフォーマンススポーツで得られた知見を一般の方々にも活用して、「目的を持った運動・スポーツ」を推進しています。

👉 ライフパフォーマンスの向上が求められる背景

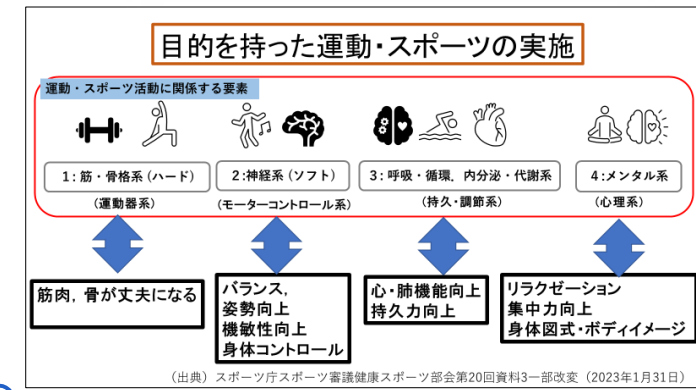
- 人生百年時代において、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、**全ての国民が元気に活躍し続けられる**ことは重要です。
- 多様な運動・スポーツを実施することにより、**多様な人々がそれぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）**を目指すことが求められます。
- ライフパフォーマンスの向上は、一人一人の健康の保持増進はもとより、**QOLを高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与**します。

👉 ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ

- これまでスポーツ医・科学分野では、ハイパフォーマンススポーツのサポート（トップアスリートへのサポート）において、**アスリートの競技力向上のためのトレーニングやリハビリテーション、コンディショニングの方法等、様々な知見が蓄積**されてきました。
- こうしたサポートで得られたスポーツ医・科学等に係る知見を、**アスリートだけでなく、一般の人々が日常生活で抱える課題の解決等に生かし、国民のライフパフォーマンスの向上に生かされる**ことが望まれます。

👉 「目的を持った運動・スポーツ」の推進に向けて

- 運動・スポーツは、**体力の維持・向上やストレス解消等、心身の健康増進に様々な効果が期待**でき、これらの効果を更に高めるためには、**心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、運動・スポーツの効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）**を実施することが重要です。
- スポーツ庁では、「**楽しさ**」や「**喜び**」といった**スポーツそのものが有する価値**を高めるための取組に加えて、こうした**質的な視点**を持った取組についても、更に推進していきます。



👉 詳細については、**スポーツ庁HPもご覧ください。**
(URL)
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shinji/001_index/bunkabukai002/toushin/14200_06_00001.htm



終わりに

～ 現場視察・ヒアリングを踏まえた成果や課題／共通する課題解決方法に関する考察 ～

現場視察・ヒアリングを踏まえた成果や課題

- 健康スポーツ部会では、令和4年1月～令和6年2月にわたり、全26件の現場を視察・ヒアリングしました。現場における様々な取組の中で、**成果の要因や工夫のポイントとともに、今後の課題もヒアリングから明らかに出来た**ことは、新たな事業の計画や改善・見直しを図る上で、参考になるものと考えます。
- 各取組について、**共通課題としては、“持続的”な取組に向けての課題感**があるものの、その実現には、事業評価のエビデンスの構築・活用や、内外の取組体制の整備等を必要としながら、**そのステージや抱える課題も多様**、かつ、**人材や地域資源などの特有の事情**から取り組んでいる例も多く、取組の普及等の横展開にはさらなる考察が必要となります。

取組事例に共通する課題解決方法等に関する考察

- 各々が抱える**課題解決の方法**について、ガイドブックに掲載している全ての取組事例を類型化することは困難ですが、課題解決に向けて**取組が開始され、継続された要因**としては、以下のような背景・理由や要素があると考えられます。今後も、これらをさらに深掘りし、取組が普及・拡大するよう、さらに検討を重ねていくことが必要です。

内部の連携	団体内部において部局横断で取り組んでいる
外部との連携	研究機関・大学等から専門的な知見を取り入れられている
内部人材	団体内部に取組を指揮するキーパーソンがいる
外部人材	団体外部のキーパーソンとなる存在が取組の開始や人材育成を促している
財源確保	事業に必要な予算等の財源を上手く確保できている
制度設計・改正	継続可能な制度設計や制度改正を行っている
社会的受容性	住民や顧客等のニーズに上手く合致している
情報発信	様々な広報媒体を活用し住民や顧客に事業等の周知・啓発ができている

約1年5か月に及ぶ議論を経て、スポーツによる健康増進に取り組む26事例を取りまとめました。スポーツ実施率が低い傾向がある働く世代・子育て世代や障害者等が、いつでも楽しみながらスポーツを行う事例も複数紹介しています。運動・スポーツが心身の健康増進に寄与することは様々な研究が証明していますが、一方で健康無関心層や運動・スポーツ無関心層へのアプローチは課題となっています。

ガイドブックでは、地方公共団体や民間事業者等が住民や従業員にどのような支援やサービスを提供すれば、個々人の主体的な取組を後押しできるのか、様々なヒントを掲載しています。地域事情や職場環境等はそれぞれ異なりますが参考になるヒントを主体的に探し当て、取組に活かしていただけることを願っております。

健康スポーツ部会 部会長 及び スポーツ庁長官からの メッセージを掲載予定。

スポーツには、人々が心身ともに健康で、人生100年時代。全ての国民が、どのライフステージにおいても、スポーツを通じて生きがいのある充実した毎日を送れることはますます重要になっています。

本ガイドブックには、実際の健康スポーツの取組現場における成果・工夫のポイントや、課題解決方法等のノウハウを掲載しています。現場の皆様が今後取組を進める中で、少しでも御参考としていただければ幸いです。

最後に、健康スポーツ部会委員の皆様、視察・ヒアリングに御協力頂いた皆様、日頃よりスポーツを通じた健康増進の取組に御協力頂いている全ての皆様に感謝申し上げますとともに、引き続きスポーツ庁の取組に御協力を賜れますよう何卒よろしくお願いいたします。

スポーツ庁長官 室伏 広治



参考資料

- ・現場視察・ヒアリング先／担当委員／関連リンク 一覧
- ・索引・キーワード
- ・第3期スポーツ基本計画 対応図
- ・関連資料リンク集
- ・スポーツ審議会健康スポーツ部会委員名簿
- ・現場視察・ヒアリング報告書詳細版（別添）

現場視察・ヒアリング先／担当委員／ 関連リンク 一覧

子供（幼児）

女性

働く・子育て世代
















高齢者

障害者

多様な主体

※下線は視察先推薦委員、青字は当日欠席

u>

視察・ヒアリング先 (実施日、視察・執筆委員)	QR コード	URL	視察・ヒアリング先 (実施日、視察・執筆委員)	QR コード	URL
● ● 静岡県静岡市 (2024/1/24, 津下、豊岡)		https://www.city.mishima.shizuoka.jp/mishima_info/swc/ https://www.city.mishima.shizuoka.jp/maincategory0320.html	● 横浜市スポーツ医科学センター (2023/7/6, 渡邊)		https://www.yspc-ysmc.jp/
● ● 徳島県美馬市 (2023/12/18, 岩田, 松永)		https://www.city.mima.lg.jp/kosodate/docs/1377411.html https://www.city.mima.lg.jp/gyosei/docs/1375445.html	● 神戸商工会議所 (2023/2/17, 塩野, 松永, 渡邊)	 	https://www.sport-kobe.jp/pastinformation (神戸商工会議所) https://www.bandogrp.com/index.html (バンドー化学) https://www.bandogrp.com/sustainability/labor/health_management.html
● NPO法人スポネット弘前 (2023/9/4, 岩田)		https://sponet-h.com/	● (株) アシックス (2023/2/17, 塩野, 松永, 渡邊)		https://corp.asics.com/jp
● ポートキッズパーク Mooovi (2023/11/17, 渡邊)		https://www.mooovi-toda.jp	● (株) NISHI SATO (2023/7/26, 北出, 渡邊)		https://nishisato.co.jp/
● 東京都足立区 (2023/4/5, 松永)		https://www.city.adachi.tokyo.jp/sg-shien/3bunnya-renkei01.html	● 電設工業健康保険組合 (2023/1/19, 小松原, 勝目, 宮脇, 渡邊,)		https://www.densetu.or.jp/member/refresh/index.html
● (株) カーブスジャパン (2023/6/15, 久野)		https://www.curves.co.jp/	● 鳥取県湯梨浜町 (2022/11/14, 宮脇, 久野)		https://www.yurihama.jp/soshiki/9/10498.html https://www.yurihama.jp/soshiki/9/1666.html https://www.yurihama.jp/soshiki/20/21267.html
● コナミスポーツ (株) (2023/5/23, 山口, 勝目, 渡邊)		https://www.konami.com/sportclub/corporate/ja/ https://www.jazzercise.jp/ https://www.konami.com/sportclub/ppp/	● 東京都狛江市 (2023/1/17, 津下, 勝目, 豊岡 (代理), 渡邊,)		https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/44,0,340,2074,html

現場視察・ヒアリング先／担当委員／ 関連リンク 一覧

子供（幼児）

女性













働く・子育て世代

高齢者

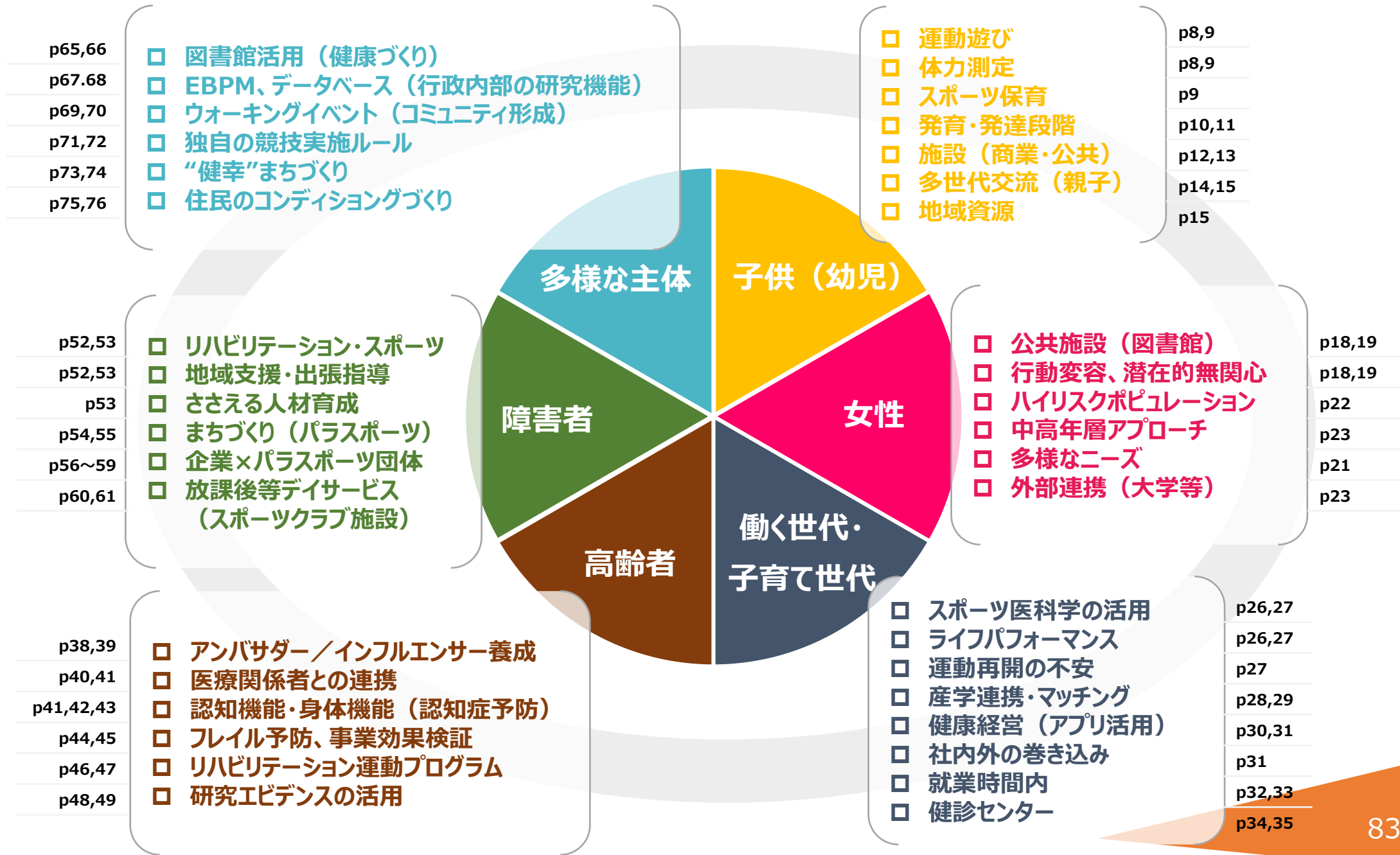
障害者

多様な主体

※下線は視察先推薦委員、青字は当日欠席

視察・ヒアリング先 (実施日、視察・執筆委員)	QR コード	URL	視察・ヒアリング先 (実施日、視察・執筆委員)	QR コード	URL
● 石川県白山市 (2023/10/19, 宮脇, <u>久野</u>)		https://www.city.hakusan.lg.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1008337.html	● (株) アイエイアイ (2023/10/18, <u>藤田</u>)		https://www.iai-robot.co.jp
● 千葉県柏市 (2023/10/24, <u>近藤</u> , 宮脇, 渡邊)		https://www.city.kashiwa.lg.jp/hokennenkin/kenkozukuri/walking/index.html https://www.city.kashiwa.lg.jp/kaigo/yobo/flailyobo/index.html	● 長瀬産業 (株) (2024/2/27, 勝目, <u>藤田</u>)		https://www.nagase.co.jp/nagasecup/ https://www.nagase.co.jp/assetfiles/uploads/20240209_GCD_01.pdf
● (公財) 日本ゴルフ協会 (2023/10/3, 宮脇, <u>近藤</u>) ※9/16 事務局		https://www.golfer-support.com/ https://www.jga.or.jp/	● 吹田市立健都ライブラリー (2023/10/19, <u>松永</u>)		https://shisetsu.mizuno.jp/mss-7276
● ルネサンス蒔田 (2023/6/19, <u>斎藤</u> , 渡邊)		https://kaigo.s-re.jp/kg/ https://www.s-renaissance.co.jp/news/detail/?stb=tab2&y=&p=7&did=1880 https://kaigo.s-re.jp/kg/jr/	● 島根県雲南市 (2024/2/7, 宮脇, 渡邊)		https://www.shintai-unnan.com/
● 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール (2023/12/25, <u>藤田</u>)		http://www.yokohama-rf.jp/rapport/	● (一社) parkrun Japan (2023/10/19, 宮脇, <u>勝目</u>)		https://www.parkrun.jp/ https://www.parkrun.com/
● 福島県福島市 (2023/12/14, <u>遠藤</u>)		https://fc-sc.jp/ https://www.youtube.com/channel/UCqQvILIJ1GyKFieZMwpsQrQ	● (公財) 日本サッカー協会 (2023/10/19, <u>山口</u>)		https://www.jfa.jp/grass_roots/walkingfootball/ https://www.jfa.jp/grass_roots/walkingfootball/news/00032608/ https://www.jfa.jp/grass_roots/walkingfootball/news/00032566/

索引・キーワード



（1）多様な主体におけるスポーツの機会創出

広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出

[具体的施策]

- ア 国は、Sport in Lifeコンソーシアムを情報や資源のプラットフォームとすることを通じ、国や地方公共団体、スポーツ団体、民間事業者、保険者等の関係機関・団体等の連携と、一体感をもった国民のスポーツ実施促進に係る取組を推進する。
- イ 地方公共団体は、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進する。
- エ 国、地方公共団体は、J I S Sや地域のスポーツ医・科学センター等を活用し、アスリートだけでなく、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムについても情報提供する仕組みづくりを促進する。
- オ 国は、性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発活動や支援を行う。

[取組事例]



学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

- カ 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、障害の有無や性別等にかかわらず幼児期からの運動習慣を形成するため、保護者・保育者等に対し、幼児期における運動の重要性や安全にスポーツを実施できる施設等に関する情報発信を行えるよう支援するとともに、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラムの活用等を通じた運動遊びの機会の充実を促進する。



※第3期スポーツ基本計画のうち、スポーツ審議会健康スポーツ部会の所掌事務に関する目標等のみを抜粋。

女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、**女性がスポーツを実施する意欲を向上させるための取組や女性のスポーツと健康との関係、女性がスポーツしやすい環境の整備**について、地域のスポーツクラブや研究機関、医療機関等の関係団体間で情報を共有、連携して普及啓発や環境整備等を行えるよう支援する。

イ 国、地方公共団体は、**障害者が身近な場所でスポーツを実施**できるよう、全国障害者スポーツ大会（都道府県等で行う予選会を含む。）の活用や、総合型クラブとの連携も図りながら、引き続き、**地域の課題に応じたスポーツ実施環境の整備**に取り組む。また、障害者スポーツ用具の整備・利用促進にも取り組む。

ウ 国は、特に、依然として多くの割合を占める**非実施の障害者に対するスポーツの魅力の発信や、民間事業者や地域におけるスポーツ実施機会の創出**等により、非実施層の減少を図る。

カ 国は、**働く世代・子育て世代**に対して、通勤時間や休憩時間等を活用して、今までよりも**プラス10分の運動習慣づくり**を促す。

キ 国は、「スポーツエールカンパニー」認定制度の認知度向上と、認定企業の拡大を図る。また、関係省庁と連携して民間事業者に対する普及啓発活動を行い、**民間事業者の「健康経営」におけるスポーツの活用を促進**する。その際には、厚生労働省の「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（T H P 指針）」と連携・協力を図り、**従業員の健康保持増進活動におけるスポーツの活用を促進**する。

[取組事例]

東京都足立区

カーブスジャパン

コナミスポーツ

大阪府吹田市

福島県福島市

アイエイアイ

東京都足立区

神戸商工会議所

アシックス

NISHI SATO

（1）多様な主体におけるスポーツの機会創出

（5）スポーツを通じた健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

〔具体的施策〕

ア 国は、地方公共団体等に対し、**各地域の実態（住民の特性・施設の整備状況等）**に応じた効果的なスポーツ実施促進施策について調査・検討を行えるよう支援する。

イ 国は、関係省庁や研究機関と連携して、**心身の健康に資するスポーツや、スポーツ実施率の向上政策、スポーツを通じた社会課題解決推進のための政策に資する研究**を支援し、これらの科学的根拠をまとめる体制を構築するとともに、地方公共団体やスポーツ関係団体に対し、まとめた科学的根拠を分かりやすい情報にし、普及啓発する。

ウ 国は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、経済団体等に対し、**科学的根拠に基づき、スポーツによる健康づくり、コンディショニングの方法、栄養・休養の取り方や厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準・身体活動指針」等の健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する。**

〔取組事例〕

東京都狛江市

石川県白山市

島根県雲南市

日本ゴルフ協会

徳島県美馬市②

医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含むスポーツによる健康増進の促進

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体、学校、地域のスポーツクラブ、医療関係団体、民間事業者等に対し、これまで運動が禁忌とされていた患者でもスポーツの実施により予後が良好になると認められる場合が増えてきたことも踏まえ、**スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取組方法等についての情報を共有し、普及啓発活動を行えるよう、支援する。**

イ 国は、**科学的根拠に基づき、健康づくりに資するスポーツに関する情報の周知や、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムの提供を支援する。**

ウ 国は、地方公共団体や民間事業者が行った**健康増進に資する取組をまとめ、好事例の横展開を図るとともに、**地方公共団体や民間事業者が**施策の助言を受けられる機会を提供する。**

エ 国は、（公社）日本医師会の協力を得て、**医師が作成する運動処方**の情報に基づき、**地域の運動・スポーツ教室、スポーツクラブ等において適切なプログラムが提供され、安全かつ効果的に楽しく運動・スポーツを実践できる環境の整備を支援する。**また、**医師が安心して高齢者に運動・スポーツを推奨できるよう、運動・スポーツ施設の特徴等の見える化を促進する。**

カ 民間事業者は、**職域健診の結果に基づく事後措置や特定保健指導等**において、医師、保健師等から従業員やその家族に対し、**スポーツの実施を通じた健康保持増進について必要な指導を行う。**国は、民間事業者や保険者等と連携し、**従業員に自らの体力の現状を把握させ、スポーツ実施を通じた健康保持増進の必要性に関する気づきを与えられるよう、健康診断等の際に体カテストを併せて行う等の取組を検討する。**

キ 国は、地方公共団体に対して、スポーツを通じて地域住民の健康増進を推進するため、**「スポーツ健康都市宣言」やそれに類する宣言を行うよう働きかける。**

[取組事例]

鳥取県湯梨浜町

東京都狛江市

石川県白山市

千葉県柏市

ルネサンス蒔田①

神戸商工会議所

電設工業健康保険組合

静岡県三島市②

(5) スポーツを通じた健康増進

（8）スポーツを通じた共生社会の実現

障害者スポーツの推進

【具体的施策】

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、**一般社会における障害者スポーツの理解促進**を図るとともに、障害者スポーツを**体験する機会**の創出を図る。

ウ 国は、**障害のある人とない人が一緒にスポーツを行える**よう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、**地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携**を推進する。

エ 国は、**一般のスポーツ推進と障害者スポーツの推進をあいまって行う**観点から、地方公共団体、障害者スポーツ協会及び障害者スポーツ競技団体において、一般のスポーツ推進体制との連携等による障害者スポーツの推進体制の整備等を図る。

【取組事例】

障害者スポーツ文化センター
横浜ラポール

福島県福島市

アイエイアイ

長瀬産業

ルネサンス蒔田②

日本サッカー協会

スポーツを通じた女性の活躍促進

✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について、個人や関係団体への普及啓発を行うとともに、**女性がスポーツをしやすい環境整備**等を促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる。「女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上」ア

東京都足立区

神戸商工会議所

カーブスジャパン

NISHI SATO

コナミスポーツ

大阪府吹田市

- 第3期スポーツ基本計画
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm
- スポーツ審議会健康スポーツ部会
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/bunkabukai002/index.htm
- スポーツ実施率 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1371920.htm
- ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/bunkabukai002/toushin/1420006_00001.htm
- 室伏長官が考案・実演する身体診断「セルフチェック」動画
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/jsa_00040.html
- Sport in Lifeプロジェクト <https://sportinlife.go.jp/>
- スポーツエールカンパニー https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1399048.htm
- ここスポ <https://cocospo.go.jp/>
- 運動・スポーツ習慣化促進事業
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/detail/1399182.htm
- スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループ中間まとめ
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/bunkabukai006/toushin/jsa_00136.html
- スポーツ庁Web広報マガジンDEPORTARE <https://sports.go.jp/>

スポーツ審議会健康スポーツ部会 委員名簿

氏名	所属
岩田 史昭 (R5.8~)	公益財団法人日本スポーツ協会常務理事
泉 正文 (~R5.8)	元 公益財団法人日本スポーツ協会副会長
遠藤 恵美	公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会書記
勝目 卓	日本放送協会和歌山 チーフプロデューサー
北出 真理	順天堂大学医学部附属順天堂医院教授
久野 譜也 【部会長代理】	筑波大学人間総合科学学術院教授
小松原 祐介	健康保険組合連合会 組合サポート部長
近藤 克則	千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授、国立長寿医療研究センター研究所老年学・社会科学研究センター老年学評価研究部長
佐々木 剛 (R5.12~)	公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 会長
斎藤 敏一 (~R5.12)	元 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 会長
塩野 裕	日本商工会議所 総務部長
津下 一代	女子栄養大学特任教授
豊岡 武士	静岡県三島市長
萩 裕美子 (~R5.4)	元 東海大学大学院体育学研究科長、体育学部教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部教授
松永 敬子	龍谷大学学長補佐・経営学部教授
宮脇 正道	鳥取県湯梨浜町長
山口 香	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
渡邊 一利 【部会長】	公益財団法人笹川スポーツ財団 理事長